平成２３年（フ）第３５９４号
神奈川県横浜市港北区箕輪町２丁目５番５号
破産者　株式会社実生
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３６９５号
東京都千代田区九段北１丁目９番12号
破産者　株式会社シー．バイス
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３６９６号
東京都千代田区九段北１丁目９番12号
破産者　株式会社ドライブ・ジェイ・ピー
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３７００号
東京都千代田区神田小川町２丁目８番地
破産者　株式会社フェラーラ
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３７１８号
埼玉県ふじみ野市駒林952番地の１
破産者　拓信建設株式会社
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３７１９号
埼玉県ふじみ野市霞ケ丘１丁目４－８－301
破産者　松山　　了
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３７２０号
埼玉県ふじみ野市霞ケ丘１丁目４－８－301
破産者　松山　鈴子
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３７３６号
東京都目黒区中町２丁目50番13号
破産者　株式会社リープコーポレーション
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３７３８号
東京都港区南麻布１丁目13－10　アストリア南麻布＃301
破産者　ウィットニーリッチこと　リッチ　ウィットニー　ホーステッド
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３７７３号
神奈川県横浜市鶴見区生麦５丁目８番45号
破産者　有限会社協勇興業
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３７７４号
神奈川県横浜市鶴見区岸谷２丁目16－48
破産者　塚越　康博
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３８２６号
神奈川県鎌倉市小町２丁目12番37号　鎌倉モンテビル１Ｆ
破産者　株式会社ヴィーヴル
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３８２７号
神奈川県鎌倉市長谷２丁目10－18－105
破産者　原　　正弘
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３８２９号
東京都世田谷区三軒茶屋１丁目17番４－202号、商業登記簿上の本店所在地東京都目黒区五本木３丁目３番２号
破産者　インフィニット株式会社
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３８３１号
神奈川県横浜市中区本牧町２丁目347番地３
破産者　有限会社ベイ・ブレイヴ
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３８３２号
神奈川県横浜市中区本牧宮原７－１－103
破産者　深澤　忠幸
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４７３１号
東京都杉並区阿佐谷南２丁目10－14
破産者　曽根　常雄
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５０３５号
埼玉県新座市栄１丁目３－１
破産者　小林　高広
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５０３６号
埼玉県新座市栄１丁目３－１
破産者　小林由美子
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５０４７号
東京都世田谷区千歳台３丁目14－13－204
破産者　工藤　晋三
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５２６４号
東京都文京区白山２丁目８－７
破産者　浅野　松男
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５２８３号
神奈川県藤沢市善行５丁目12－９
破産者　平田　雄一
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部